

契約の内容

契約年月日	令和 8年 4月 8日
契約業者名	(株) アース開発コンサルタント
契約業者の住所	広島県呉市郷原町7140-1
業務の名称	令和8年度三次特車適正化指導支援業務
業務場所	三次河川国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	<p>本業務は、以下に掲げる内容を行うものである。 なお、業務の遂行にあたっては、指示及び承諾行為は受注者の代表者（以下「管理技術者」という）に対して行うため、実施する作業員（以下「担当技術者」という）は管理技術者の管理下において作業を行うものである。</p> <p>1. 適正化指導業務 1) 道路法に基づく指導取締り 特殊車両の通行に係る指導取締り 特殊車両指導取締りにおいて、対象車両の諸元（重さ、長さ、高さ、幅）を計測し、車両運転手が携帯している通行許可証または回答書との内容を照合し、車両制限令に違反している場合はその状況を関係書類に記録し報告する。</p> <p>2. その他 管理技術者は、1. 1) において、担当技術者から報告を受けた場合は、遅滞なく調査職員に報告する。</p> <p>3. 特車指導取締り回数は12回（年6回）を予定している。</p>
履行期間（自）	令和 8年 4月 9日
履行期間（至）	令和 9年12月28日
契約金額	4,730,000円（税込み）